

平成 28 年 5 月 16 日  
日本学術会議心理学・教育学委員会  
市民性の涵養という観点から高校の社会科学教育の在り方を考える分科会

(提言)「18 歳を市民に—市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革—」

## 1 現状及び問題点

選挙権年齢を「20 歳以上」から「18 歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が、2015 年 6 月 17 日に成立した。これにより、国政選挙では、2016 年夏の参院選から 18 歳以上による投票が実現する見通しである。そうしたなか、中央教育審議会では 2022 年度から実施される予定の高等学校学習指導要領改訂に向けて、公民科に新科目「公共」（仮称）を新設することが検討されている。その背景のひとつには、上述した選挙権年齢の 18 歳以上への引下げに伴う主権者教育の必要性という問題意識がある。したがって、この科目がどのようなものになるかは、日本社会の将来にとって、きわめて広い範囲の影響を及ぼす可能性がある。そこで本分科会は、新科目についての上記の動きを念頭に置きながら、高校教育において市民性の涵養のための教育はどのようなものであるべきかについて、関連する諸分野の知見を総合しつつ検討してきた。以下に、その提言を示す。

## 2 提言の内容

### (1) 新科目設置による政治教育の活性化

18 歳選挙権の成立を受けて 2015 年 10 月 29 日に文部科学省が出した「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）」は、高校生の政治活動を禁止していたそれまでの立場を転換し、形骸化してきた高校での政治教育を活性化させる可能性を拓くものと評価できる。しかし同時に、政治教育が過度の制限や禁止事項によって萎縮させられることのないようにすべきである。そのためにも重要なのが、高校の公民科に市民性の涵養を行う新科目を設置することと、他教科および「特別活動」、「総合的な学習の時間」との連携をはかることである。

### (2) 多様性へと開かれた公共性

高校における公民科の新科目では、18 歳選挙権をふまえた政治的主体の育成をコアとし、多様性へと開かれた関係として公共性をとらえる必要がある。そのために、社会を構成する人々の多様性に気づかせようとする視点として①多文化共生、②セクシュアリティの多様性とジェンダー平等を、公共性の空間的範囲が日本社会に閉じられたものではないことに気づかせる視点として③東アジアのなかの日本を、それらを踏まえて政治的主体が決定を行なう際に注意すべき視点として④立憲主義と民主政治を、最後にそのような主体に求められる⑤哲学・倫理的素養を重視すべきである。